



平成 30 年 5 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 中 原 麗  
(JASDAQ・コード 6636)  
問 合 せ 先 管 理 部 ・ 広 報 課  
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

第三者割当による第 6 回新株予約権発行による資金割当及び  
支出時期の変更に関するお知らせ

当社が、平成 27 年 9 月 18 日に公表しました「第三者割当による第 6 回新株予約権発行に関するお知らせ」(以下、「第 6 回調達」といいます。)にてお知らせしました調達資金の用途につきまして、調達資金の割当及び支出時期に変更が生じたため、本日開催の取締役会にて下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

1. 変更箇所

【変更前】

具体的な用途	金 額	支出予定時期
①スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ~ 平成 29 年 8 月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	<u>24</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ~ 平成 29 年 3 月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	<u>33</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ~ 平成 29 年 1 月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	28 百万円	平成 27 年 10 月 ~ 平成 29 年 3 月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成 27 年 10 月 ~ 平成 28 年 9 月頃
②ウエディング・レストラン仕入先支払資金及び運転資金	<u>160</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ~ 平成 29 年 8 月頃

③シンガポール統括会社 運転資金	222 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
④当社運転資金	<u>284</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 <u>29</u> 年 <u>9</u> 月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計	980 百万円	—

【変更後】

具体的な用途	金 額	支出予定時期
①スーパーソルガム事業に関する費用	—	—
メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 8 月
タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	<u>23.05</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	<u>32.65</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 1 月
インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	28 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 3 月
スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 9 月頃
②ウエディング・レストラン仕入先支払資金及び運転資金	<u>159.2</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 29 年 8 月頃
③シンガポール統括会社 運転資金	222 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 28 年 12 月頃
④当社運転資金	<u>286.1</u> 百万円	平成 27 年 10 月 ～ 平成 <u>30</u> 年 <u>5</u> 月頃
⑤借入金返済	100 百万円	平成 27 年 10 月
合 計	980 百万円	—

変更箇所には下線が付してあります。

2. 変更理由

第6回資金調達につきましては、後述のとおり新株予約権が全て行使され調達しました資金につきましてもスーパーソルガム事業、ウエディング・レストラン事業、シンガポール統括会社運転資金、当社運転資金、及び借入金返済へそれぞれ充当が完了しており、現時点における第6回資金調達の未充当残金としましては2.75百万円となっております。

今回、未充当残金 2.75 百万円から 2.1 百万円を平成 30 年 5 月の当社運転資金の一部として充当するため、資金使途及び支出時期をそれぞれ変更させていただくものです。

【ご参考】第 6 回新株予約権行使状況および充当状況

(※平成 30 年 5 月 29 日時点・注)

〔行使状況〕

発行新株予約権数	41,004 個（1 個につき 100 株）
行使価格	1 株当たり 239 円
行使個数	41,004 個
調達金額	979,995,600 円
未行使個数	0 個
未調達金額	0 円
行使期間	平成 27 年 10 月 5 日（月）～平成 29 年 10 月 4 日（水）

〔充当状況〕

具体的な使途		充当予定額	充当額	未充当額
① スーパーソルガム事業に関する費用		—	—	—
	メキシコ現地法人におけるスーパーソルガム種子販売等に関する運転資金	50 百万円	49.89 百万円	0.11 百万円
	タイ現地法人におけるスーパーソルガム栽培指導に係る資金	24 百万円	23.05 百万円	0.95 百万円
	ベトナムにおける他社と共同のサイレージ事業のために必要な種子の提供、技術指導、技術・実験データ提供等に要する費用のうち当社負担分	33 百万円	32.65 百万円	0.35 百万円
	インドネシア現地法人におけるバイオマス・ペレットの販売等に要する運転資金	28 百万円	27.7 百万円	0.3 百万円
	スーパーソルガム研究開発費	79 百万円	79 百万円	—
② ウェディング・レストラン新規出店費用・仕入先支払資金及び運転資金		160 百万円	159.2 百万円	0.8 百万円
③ シンガポール統括会社 運転資金		222 百万円	221.76 百万円	0.24 百万円
④ 当社運転資金		284 百万円	284 百万円	—
⑤ 借入金返済		100 百万円	100 百万円	—
合計		980 百万円	977.25 百万円	2.75 百万円
未調達金				—
第 6 回調達資金未充当預金残高				2.75 百万円

※第 6 回調達に係る弁護士費用、調査費用、登記費用、アドバイザー費用等としまして、

調達しました資金から 10.82 百万円を支出しております。また、新株予約権行使ごとの増資登記により、登記申請における登録免許税、登記手数料が当初予想より 0.53 百万円程増加したことから、未充当額 2.75 百万円に対し現在分別管理しています未充当残高 2.22 百万円の差異が 0.53 百万円あります。なお、第 6 回調達資金につきましては、平成 29 年 7 月 4 日時点で全ての新株予約権が行使されており、当該調達による増資登記は完了していることから、今後、登記費用の支出はありません。

(注)

第 6 回調達の行使状況に関します詳細につきましては、当社が平成 29 年 7 月 4 日に公表しました「第 6 回新株予約権の権利行使完了に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上